

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

発行者情報

【公表日】

平成30年12月26日

【発行者の名称】

コンピュータマインド株式会社
(Computer Mind Co., Ltd.)

【代表者の役職氏名】

代表取締役執行役員社長 竹内 次郎

【本店の所在の場所】

神奈川県川崎市宮前区宮崎二丁目10番9号

【電話番号】

(044)856-9922 (代表)

【事務連絡者氏名】

取締役執行役員 東 時生

【担当J-Adviserの名称】

フィリップ証券株式会社

【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】

代表取締役 下山 均

【担当J-Adviserの本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋兜町4番2号

【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】

<https://www.phillip.co.jp/>

【電話番号】

(03)3666-2101

【取引所金融商品市場等に関する事項】

東京証券取引所 TOKYO PRO Market

なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

【公表されるホームページのアドレス】

コンピュータマインド株式会社

<https://www.cmind.co.jp/>

株式会社東京証券取引所

<https://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時ににおける役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの

点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

- 4 東京証券取引所は、発行情報の内容（発行情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期中	第41期中	第42期中	第40期	第41期
会計期間	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日	自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日
売上高 (千円)	118,265	183,150	172,288	453,114	497,714
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△28,394	5,216	△23,184	3,593	2,933
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 (△) (千円)	△24,440	3,587	△19,084	746	336
中間包括利益又は包括利益 (千円)	△24,440	3,587	△18,848	746	△3
資本金 (千円)	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
発行済株式総数 (株)	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
純資産額 (千円)	122,851	142,923	115,984	148,038	139,333
総資産額 (千円)	370,891	595,693	615,378	497,534	702,064
1株当たり純資産額 (円)	273.00	317.60	257.74	328.97	309.62
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	13.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり中間 (当期) 純利益金額又は1株当たり中間純損失金額 (△) (円)	△54.31	7.97	△42.41	1.65	0.74
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.1	24.0	18.8	29.7	19.8
自己資本利益率 (%)	△19.8	2.5	△14.9	0.5	0.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	301.4	—
配当性向 (%)	—	—	—	787.8	1,335.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	66,095	44,212	△48,610	66,789	108,079
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△152,453	△71,245	△53,367	△287,785	△71,674
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	67,221	85,764	△240	186,740	62,184
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (千円)	116,010	159,623	97,263	100,892	199,481
従業員数 (人)	22	22	28	22	22
(外、平均臨時雇用者数)	(20)	(13)	(13)	(18)	(14)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第40期中及び第42期中については1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第40期中及び第42期中の株価収益率については、親会社株主に帰属する中間純損失が計上されているため記載しておりません。また、第41期中及び第41期の株価収益率については、取引実績がないため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を() 外数で記載しております。
5. 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づき、第40期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び第41期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表についてリンクス有限責任監査法人の監査を受けております。また、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づき、第40期中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)及び第41期中間連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の中間連結財務諸表についてリンクス有限責任監査法人の監査を受けており、第42期中間連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の中間連結財務諸表について監査法人やまぶきの監査を受けております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
I T関連事業	
システム開発事業	17 (1)
運用支援事業	7 (3)
日本語資源開発事業	1 (5)
その他	— (2)
再生可能エネルギー活用事業	1 (1)
全社(共通)	2 (1)
合計	28 (13)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
28 (13)	40.8	9.3	4,874

セグメントの名称	従業員数 (人)
I T関連事業	
システム開発事業	17 (1)
運用支援事業	7 (3)
日本語資源開発事業	1 (5)
その他	— (2)
再生可能エネルギー活用事業	1 (1)
全社 (共通)	2 (1)
合計	28 (13)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均雇用人員を () 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや企業収益の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移したものの、原油価格の上昇や人員不足、また相次ぐ自然災害が経済へ与える悪影響の懸念により、引き続き不透明な状況が続きました。

当社グループが属する情報サービス産業は、モノのインターネット化（I o T）やビッグデータ、人工知能（A I）等の市場が拡大を続けております。

このような経営環境下において、I T関連事業につきましては、予算通りの業務受注を行えました。

しかし、事業の拡大のために事業譲受や新たな設備投資等を行ったことによる経費が増加し、売上高141,106千円（前年同期比2.5%減）、セグメント利益は14,853千円（前年同期比64.3%減）となりました。

再生可能エネルギー活用事業においては、予算通りの業務受注及び売電売上となりました。しかし、自然災害の復旧費用を計上した結果、売上高31,182千円（前年同期比18.8%減）、セグメント損失4,909千円（前年同期はセグメント利益4,480千円）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間における業績につきましては、売上高172,288千円（前年同期比5.9%減）、営業損失20,662千円（前年同期は営業利益7,432千円）、経常損失23,184千円（前年同期は経常利益5,216千円）、親会社株主に帰属する中間純損失19,084千円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益3,587千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は97,263千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費17,355千円、売上債権の額15,083千円等の資金増加要因はあったものの、税金等調整前中間純損失23,184千円、仕入債務の減少額72,648千円等の資金減少要因により、48,610千円の資金減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出15,000千円、事業譲受による支出22,416千円、有形固定資産の取得による支出13,988千円等の資金減少要因により、53,367千円の資金減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金による収入30,000千円の資金増加要因はあったものの、長期借入金の返済による支出25,740千円、配当金の支払額4,500千円の資金減少要因により、240千円の資金減少となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
IT関連事業				
システム開発事業	77,581	96.1	—	—
運用支援事業	40,977	98.9	—	—
日本語資源開発事業	16,180	96.5	—	—
その他事業	—	—	—	—
小計	134,738	97.0	—	—
再生可能エネルギー活用事業	6,550	34.2	—	—
合計	141,288	89.4	—	—

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. その他事業は、受注の形態をとらないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
IT関連事業		
システム開発事業	77,581	96.1
運用支援事業	40,977	98.9
日本語資源開発事業	16,180	96.5
その他事業	6,367	109.2
小計	141,106	97.5
再生可能エネルギー活用事業	31,182	81.2
合計	172,288	94.1

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月 30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
NECソリューションイノベータ(株)	75,184	41.1	65,790	38.2
日本電気(株)	31,122	17.0	33,716	19.6
関西電力(株)	19,259	10.5	21,469	12.5
(株)E-Light	19,147	10.5	6,550	3.8

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当発行情報に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事業等のリスクの発生はありませんが、当社株式の株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market の上場維持の前提となる契約に関し、以下に記載いたします。

J-Adviser との契約について

当社は、(株)東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market に上場しております。

当社ではフィリップ証券(株)を平成 27 年 3 月 30 日の取締役会において、担当 J-Adviser に指定する事を決議し、平成 27 年 3 月 31 日にフィリップ証券(株)との間で、担当 J-Adviser 契約書(以下「当該契約」という。)を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本発行情報の公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社(以下「甲」という。)が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券(株)(以下「乙」という。)は J-Adviser 契約(以下「本契約」という。)を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1 年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して 1 年を経過する日(当該 1 年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該 1 年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間(以下この項において「猶予期間」という。)において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該 1 年を経過した日から起算して 1 年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合(乙が適当と認める場合に限る。)には、2 年以内(審査対象事業年度の末日の翌日から起算して 2 年を経過する日(猶予期間の最終日の翌日から起算して 1 年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該 1 年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日)までの期間内)に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度(甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度)に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画(本号但し書に定める 1 年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。)を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の a 及び b に定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める 1 年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合(甲が、法律に規定する

破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合)又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合
甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日
 - b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することを取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日(事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日)
 - c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合(当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の 100 分の 10 に相当する額以上である場合に限る。)
甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日
- ④ 前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。
- 再建計画とは次の a ないし c の全てに該当するものをいう。
- a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。
 - (a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合
当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
 - (b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合
当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。
 - b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。
 - (a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。
 - (b) 前 a の(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
 - c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。
- ⑤ 事業活動の停止
- 甲が事業活動を停止した場合(甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう)又はこれに準ずる状態になった場合。
- なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。
- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の 3 日前(休業日を除外する。)の日
 - (a) TOKYO PRO Market の上場株券等
 - (b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社(当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る)が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等
 - b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会(普通出資者総会を含む)の決議についての書面による報告を受けた日(当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議(委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む)についての書面による報告を受けた日)。

c 甲が、a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合((3) b の規定の適用を受ける場合を除く。)は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

⑥ 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為(i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はこれら i から vii までと同等の効果をもたらすと認められる行為)を行った場合で、当該上場会社の実質的な存続会社でない乙が認めた場合。

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合(当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき

⑧ 有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないとして判断した場合

⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨(天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。)が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

⑩ 法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪ 株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を(株)東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫ 株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬ 完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭ 指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮ 株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っているとして乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれが大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策(以下「ライツプラン」という。)のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入(実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。)

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入

c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定(持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。)

- d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
- e 上場株券等より議決権の多い株式(取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう。)の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が 300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯ 全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑰ 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑱ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは(株)東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り 1 ヶ月とする。)を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1 ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を(株)東京証券取引所に通知しなければならない。

5 【経営上の重要な契約等】

事業譲受

当社は、平成 30 年 7 月 13 日開催の取締役会において、システム情報開発株式会社が運営する新聞編集システム関連の開発を主要業務とするシステム開発事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲受契約を締結いたしました。

なお、平成 30 年 8 月 1 日付で事業譲受を完了いたしました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は222,048千円で、前連結会計年度末に比べ111,035千円減少しております。これは、現金及び預金の減少87,217千円、売掛金の減少15,083千円等が主な変動要因であります。

(固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は393,058千円で、前連結会計年度末に比べて24,388千円増加しております。これは、船舶の増加13,888千円、のれんの増加20,602千円、繰延税金資産の増加4,358千円等が主な変動要因であります。

(流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は168,276千円で、前連結会計年度末に比べて64,713千円減少しております。これは、買掛金の減少72,648千円、賞与引当金の増加6,883千円、1年内返済予定の長期借入金の増加3,574千円等が主な変動要因であります。

(固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は331,116千円で、前連結会計年度末に比べて1,375千円増加しております。これは、資産除去債務の増加886千円、長期借入金の増加686千円等が主な変動要因であります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の残高は115,984千円で、前連結会計年度末に比べて23,348千円減少しております。これは、繰越利益剰余金の減少による利益剰余金の減少23,584千円が主な変動要因であります。

(3) 経営成績の分析

「第3【事業の状況】 1【業績等の概要】 (1)業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第3【事業の状況】 1【業績等の概要】 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の予定はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の予定はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	中間連結会計期間末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	公表日現在発行数(株) (平成30年12月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,740,000	1,290,000	450,000	450,000	東京証券取引所 TOKYO PRO Market	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	1,740,000	1,290,000	450,000	450,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成30年4月1日～ 平成30年9月30日	—	450,000	—	35,000	—	15,000

(6) 【大株主の状況】

平成30年9月30日

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
竹内 次郎	川崎市中原区	289,500	64.3
松澤 猷一	東京都世田谷区	36,000	8.0
東 時生	沖縄県那覇市	30,000	6.7
小木曾 有夏	東京都杉並区	24,000	5.3
黒木 誠	川崎市中原区	20,000	4.4
豊里 友樹	沖縄県浦添市	6,700	1.5
北島 金吾	川崎市中原区	5,000	1.1
株式会社E-Light	大阪市天王寺区筆ヶ崎町6-12-3601	3,300	0.7
秋山 健二	横浜市鶴見区	2,000	0.4
飯塚 紀夫	福井県福井市	2,000	0.4
井上 健志	埼玉県草加市	2,000	0.4
小林 朋寿	埼玉県飯能市	2,000	0.4
計	—	422,500	93.9

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 450,000	4,500	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	450,000	—	—
総株主の議決権	—	4,500	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	—	—	—	500	—	—
最低 (円)	—	—	—	500	—	—

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格であります。

3【役員の状況】

男性4名 女性1名（役員のうち女性の比率20%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員	社長	竹内 次郎	昭和35年3月20日生	昭和55年4月 平成4年 9月 平成11年9月	当社 入社 当社 取締役就任 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注) 1	(注) 3	289,500
取締役 執行役員	専務 IT関連事 業担当	松澤 献一	昭和37年11月5日生	昭和57年4月 平成10年11月	当社 入社 当社 取締役就任 (現任)	(注) 1	(注) 3	36,000
取締役 執行役員	再生可能エ ネルギー活 用事業担当	東 時生	昭和42年6月25日生	平成4年 4月 平成6年 4月 平成11年9月	株式会社スペースブライ 入社 当社 入社 当社 取締役就任(現任)	(注) 1	(注) 3	30,000
取締役 執行役員	常務 財務総務 担当	小木曾 有夏	昭和48年5月25日生	平成6年 4月 平成22年6月	当社 入社 当社 取締役就任(現任)	(注) 1	(注) 3	24,000
監査役 (常勤) (注) 4	—	大場 衛	昭和22年3月11日生	昭和44年4月 昭和49年6月 昭和58年7月 平成30年9月	株式会社ビジコン 入社 株式会社バンキングシステムズ 入社 システム情報開発株式会社設立 同社 代表取締役就任 (現任) 当社 監査役就任(現任)	(注) 2	—	500
計							—	380,000

- (注) 1. 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 2. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 3. 平成30年9月中間連結会計期間における役員報酬の総額は12,309千円を支給しております。
 4. 監査役大場衛氏は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。

第6【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成 11 年大蔵省令第 24 号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第 116 条第 3 項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第 3 項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日まで）の中間連結財務諸表について、監査法人やまぶきにより中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第 41 期連結会計年度の連結財務諸表 リンクス有限責任監査法人

第 42 期中間連結会計期間の中間連結財務諸表 監査法人やまぶき

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成 30 年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (平成 30 年 9 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 199,481	※1 112,263
売掛金	※1 122,440	※1 107,356
棚卸資産	254	254
未収入金	2,913	7
前払費用	3,138	2,798
預け金	5,020	-
その他	546	0
貸倒引当金	△710	△632
流動資産合計	333,084	222,048
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,166	2,166
建物附属設備	5,531	5,531
構築物	※1 127,917	※1 127,917
機械及び装置	※1 171,342	※1 171,342
船舶	-	13,888
車輛運搬具	3,747	3,747
工具器具備品	2,997	3,086
土地	※1 30,960	※1 30,960
減価償却累計額	△40,204	△57,495
有形固定資産合計	304,459	301,146
無形固定資産		
のれん	-	20,602
電話加入権	358	358
ソフトウェア	301	248
無形固定資産合計	660	21,209
投資その他の資産		
投資有価証券	4,518	4,845
出資金	101	101
保険積立金	28,458	30,298
長期前払費用	17,190	15,636
敷金・保証金	10,766	12,946
繰延税金資産	2,015	6,373
その他	500	500
投資その他の資産合計	63,550	70,702
固定資産合計	368,669	393,058
繰延資産		
開業費	309	270
繰延資産合計	309	270
資産合計	702,064	615,378

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成 30 年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (平成 30 年 9 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	143,302	70,654
1年内返済予定の長期借入金	※1 52,644	※1 56,218
未払金	4,199	11
未払費用	19,569	20,578
未払法人税等	865	350
未払消費税等	4,388	1,636
賞与引当金	7,500	14,383
その他	521	4,444
流動負債合計	232,990	168,276
固定負債		
長期借入金	※1 323,866	※1 324,552
資産除去債務	5,546	6,433
長期未払金	328	131
固定負債合計	329,741	331,116
負債合計	562,731	499,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,000	35,000
資本剰余金	15,000	15,000
利益剰余金	89,673	66,088
株主資本合計	139,673	116,088
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△339	△103
その他の包括利益累計額合計	△339	△103
純資産合計	139,333	115,984
負債純資産合計	702,064	615,378

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日)
売上高	183,150	172,288
売上原価	139,589	147,728
売上総利益	43,560	24,560
販売費及び一般管理費	※ 36,128	※ 45,223
営業利益又は営業損失 (△)	7,432	△20,662
営業外収益		
受取利息・配当金	2	2
その他	83	50
営業外収益合計	86	53
営業外費用		
支払利息	2,263	2,536
その他	38	38
営業外費用合計	2,301	2,574
経常利益又は経常損失 (△)	5,216	△23,184
税金等調整前中間純利益又は税金等調整 前中間純損失 (△)	5,216	△23,184
法人税、住民税及び事業税	657	350
法人税等調整額	971	△4,450
法人税等合計	1,628	△4,099
中間純利益又は中間純損失 (△)	3,587	△19,084
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	3,587	△19,084

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	3,587	△19,084
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	236
その他の包括利益合計	—	236
中間包括利益	3,587	△18,848
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,587	△18,848

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	35,000	15,000	98,038	148,038
過去の誤謬の訂正による累積的影響額	—	—	△2,852	△2,852
遡及処理後当期首残高	35,000	15,000	95,186	145,186
当中間期変動額				
剰余金の配当	—	—	△5,850	△5,850
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	—	—	3,587	3,587
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	△2,262	△2,262
当中間期末残高	35,000	15,000	92,923	142,923

項目	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	—	—	148,038
過去の誤謬の訂正による累積的影響額	—	—	△2,852
遡及処理後当中間期首残高	—	—	145,186
当中間期変動額			
剰余金の配当	—	—	△5,850
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	—	—	3,587
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	△2,262
当中間期末残高	—	—	142,923

当中間連結会計期間 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日)

(単位：千円)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	35,000	15,000	89,673	139,673
過去の誤謬の訂正による累積的影響額	—	—	—	—
遡及処理後当期首残高	35,000	15,000	89,673	139,673
当中間期変動額				
剰余金の配当	—	—	△4,500	△4,500
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	—	—	△19,084	△19,084
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	△23,584	△23,584
当中間期末残高	35,000	15,000	66,088	116,088

項目	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△339	△339	139,333
過去の誤謬の訂正による累積的影響額	—	—	—
遡及処理後当期首残高	△339	△339	139,333
当中間期変動額			
剰余金の配当	—	—	△4,500
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	—	—	△19,084
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	236	236	236
当中間期変動額合計	236	236	△23,348
当中間期末残高	△103	△103	115,984

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	5,216	△23,184
減価償却費	11,606	17,355
のれん償却額	-	438
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△53	△78
受取利息及び受取配当金	△2	△2
支払利息	2,263	2,536
売上債権の増減額(△は増加)	8,921	15,083
前払費用の増減額(△は増加)	296	340
未収入金の増減額(△は増加)	16,374	2,905
その他資産の増減額(△は増加)	△3,645	7,350
仕入債務の増減額(△は減少)	107	△72,648
未払費用の増減額(△は減少)	△393	1,009
未払消費税等の増減額(△は減少)	4,027	△2,751
賞与引当金の増減額(△は減少)	2,500	6,883
その他負債の増減額(△は減少)	△184	△462
その他	38	-
小計	47,071	△45,224
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	△2,263	△2,523
法人税等の支払額	△598	△865
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,212	△48,610
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△15,000
事業譲受による支出	-	△22,416
投資有価証券の取得による支出	△5,000	-
有形固定資産の取得による支出	△65,000	△13,988
保険積立金の支出	△1,813	△1,961
その他	568	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△71,245	△53,367
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金による収入	118,500	30,000
長期借入金の返済による支出	△26,886	△25,740
配当金の支払額	△5,850	△4,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,764	△240
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	58,731	△102,217
現金及び現金同等物の期首残高	100,892	199,481
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 159,623	※ 97,263

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

コンピュータマインドエナジー1株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

構築物	17年
機械及び装置	17年
船舶	2年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。
ただし、金額的に重要性がないものについては発生時に一括償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額に基づき、当期に対応する金額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

① 繰延資産

開業費

効果の及ぶ期間（5年間）にわたり、均等償却しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮払消費税及び仮受消費税は相殺の上、未払消費税等として計上しております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間連結会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,883千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,015千円に含めて表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
現金及び預金	21,248千円	24,312千円
売掛金	4,025千円	2,016千円
構築物	119,606千円	115,725千円
機械及び装置	150,985千円	142,077千円
土地	30,960千円	30,960千円
計	326,827千円	315,091千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	20,130千円	21,960千円
長期借入金	287,550千円	276,570千円
計	307,680千円	298,530千円

2 電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
電子記録債権譲渡高	—千円	3,758千円

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
管理諸費	6,524千円	8,486千円
役員報酬	10,318千円	12,309千円
事務員給与	5,190千円	5,037千円
減価償却費	418千円	5,004千円
賞与引当金繰入額	—千円	508千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	450,000	—	—	450,000
合計	450,000	—	—	450,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 29 年 6 月 29 日 定時株主総会	普通株式	5,850	13.0	平成 29 年 3 月 31 日	平成 29 年 6 月 30 日

当中間連結会計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	450,000	—	—	450,000
合計	450,000	—	—	450,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 30 年 6 月 28 日 定時株主総会	普通株式	4,500	10.0	平成 30 年 3 月 31 日	平成 30 年 6 月 29 日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
現金及び預金勘定	159,623千円	112,263千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円	△15,000千円
現金及び現金同等物	159,623千円	97,263千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	199,481	199,481	—
(2)売掛金	122,440	122,440	—
資産計	321,921	321,921	—
(1)買掛金	143,302	143,302	—
(2)未払金	4,199	4,199	—
(3)長期借入金（1年内返済予定を含む）	376,510	383,823	7,313
負債計	524,011	531,325	7,313

当中間連結会計期間（平成30年9月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	112,263	112,263	—
(2)売掛金	107,356	107,356	—
資産計	219,620	219,620	—
(1)買掛金	70,654	70,654	—
(3)長期借入金（1年内返済予定を含む）	380,770	372,004	△8,765
負債計	451,424	442,658	△8,765

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成30年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	投資信託	4,518	5,000	△481
合計		4,518	5,000	△481

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資信託	4,845	4,990	△144
合計		4,845	4,990	△144

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 システム情報開発株式会社

取得した事業の内容 新聞編集システム関連の開発を主要業務とするシステム開発事業

(2) 企業結合を行った主な理由

新聞編集システムの開発という領域において、業容拡大を実現できる数少ない機会だと判断し、当該領域で長年に渡る開発実績を有するシステム情報開発株式会社のシステム開発事業を譲り受けることといたしました。

(3) 企業結合日

平成30年8月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする事業の譲受けを行ったためであります。

2. 中間連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成30年8月1日から平成30年9月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	22,500千円
取得原価		22,500千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 1,000 千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

21,040 千円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

8年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

受け入れた資産及び引き受けた負債の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

本社及び沖縄オフィス、荻窪オフィス、芝大門オフィスの不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

したがって、「IT関連事業」と「再生可能エネルギー活用事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

事業区分	属するサービスの内容
IT関連事業	システム開発事業、運用支援事業、日本語資源開発事業、その他事業（パソコン教室業務等）
再生可能エネルギー活用事業	再生可能エネルギー活用事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	IT関連事業	再生可能エネルギー 活用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	144,742	38,407	183,150	—	183,150
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	144,742	38,407	183,150	—	183,150
セグメント利益	41,581	4,480	46,062	△38,630	7,432
セグメント資産	36,879	341,407	378,287	217,406	595,693
その他の項目					
減価償却費	37	—	37	380	418

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社グループでの現金及び預金並びに管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	I T 関連事業	再生可能エネルギー 活用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	141,106	31,182	172,288	—	172,288
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	141,106	31,182	172,288	—	172,288
セグメント利益又は損失（△）	14,853	△4,909	9,944	△30,607	△20,662
セグメント資産	91,385	386,592	477,977	137,400	615,378
その他の項目					
減価償却費	1,093	16,261	17,355	—	17,355

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社グループでの現金及び預金並びに管理部門に係る資産であります。
2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
NECソリューションイノベータ(株)	75,184	I T 関連事業
日本電気(株)	31,122	I T 関連事業
関西電力(株)	19,259	再生可能エネルギー活用事業
(株)E-Light	19,147	再生可能エネルギー活用事業

当中間連結会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
NECソリューションイノベータ(株)	65,790	I T 関連事業
日本電気(株)	33,716	I T 関連事業
関西電力(株)	21,469	再生可能エネルギー活用事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

	I T 関連事業	再生可能エネルギー活用事業	全社・消去	合計
当中間期償却額	438	—	—	438
当中間期末残高	20,602	—	—	20,602

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1 株当たり純資産額	309円62銭	257円74銭

1 株当たり中間純利益金額又は1 株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額又は1 株当たり中間 純損失金額 (△)	7円97銭	△42円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額又は親会 社株主に帰属する中間純損失金額 (△) (千円)	3,587	△19,084
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利 益金額又は親会社株主に帰属する中間純損失金 額 (△) (千円)	3,587	△19,084
普通株式の期中平均株式数(株)	450,000	450,000

(注) 潜在株式調整後1 株当たり中間純利益金額については、当中間連結会計期間は1 株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成 30 年 12 月 26 日

コンピュータマインド株式会社

取締役会 御中

監査法人やまぶき

指定社員 公認会計士 西岡 朋晃 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平野 泰久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第 3 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコンピュータマインド株式会社の平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、コンピュータマインド株式会社及び連結子会社の平成 30 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成 30 年 3 月 31 日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して平成 29 年 12 月 15 日付けで無限定有用意見を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成 30 年 6 月 27 日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。